

## 令和6年度第2回地域福祉推進委員会 議事（要旨）

### 1 日時

令和7年3月24日（月）／14:00～15:30

### 2 出欠席（出席 8 名）

出席

新井委員長、保科委員、金子委員、土屋委員、黒川委員、飯塚委員、大木委員、仲野委員

欠席

佐藤委員、森田委員、真中委員、高木委員、石川委員

### 3 議題

#### 第7期埼玉県地域福祉支援計画の進捗管理・評価方法の見直しについて

##### ○新井委員長

意見を伺いたいのは大きく2点ある。

1点目は、各取組みの評価に関して、ABC 評価の基準を明確化し、曖昧だった現在の基準を変更したという点である。

2点目は、数値目標の評価に関して、シートを作成して、関係各課に照会し、現時点での評価はこのような形になるというモデルが示された。

実際の評価は、夏に開催する委員会で行うが、その評価にあたり委員からいただいた意見をまたフィードバックして、適切な評価をしていただきたい。ぜひ委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきたい。

##### ○金子委員

取組の評価に関して、基準の文言が「成果」から「実績」となった。

実績というと、例えば研修で3回行うものについて、3回やればBということになる。実績だとその回数やればそのままABCがついてしまうが、成果となると概念が異なる。実績の中にこの成果の概念がないため、それでいいのかどうか。

数値目標の評価について、進捗状況と取組の評価が重複しているところがある。

例えば介護職員数やケアラー支援のシートでは、進捗状況の中に評価が入っており、重複している。地域生活支援拠点は、それが分かれていて、右の課題と対応策になっている。数値目標の進捗状況の中に評価も入れて、右側を課題の対応策と分ける方法もあるかと思う。

##### ○事務局

各取組の評価について、成果と実績はご指摘のとおりと考える。一旦事務局の方で検討したい。

##### ○新井委員長

例えば、多くの方に参加していただく研修について、回数だけやって1人2人しか参加しなかったものでも、B評価になってしまうことの懸念である。表記を実績・成果とし、予定通りの実績・成果となったとするのはいかがか。

#### ○金子委員

そういったやり方もあると思う。いずれにしても評価というのは難しいので、意見を踏まえてやってみて、不具合が出れば見直していくことがよい。

#### ○新井委員長

今までは、事業や計画の目標に関わる課題認識が共有されないまま、A評価になっていたところから、しっかりと成果や実績を把握するための変更となる。金子委員のお話も踏まえ、実績と成果も十分検討できるような形にしていきたい。

市町村職員向けの地域福祉管理者研修で、「計画の改定時に課題を見つけることに苦労している」という意見があり衝撃的だった。こういう仕事をしているからか、地域が課題だらけだと感じるが、計画策定時に課題を見つけることができないとのことである。

県計画の指標と評価にもその傾向が現れていると思う。例えば設置する市町村の数そのものが目標になっている場合、数値目標としては設置の数そのものとなるが、その質や中身についての観察や集約が十分できているのかどうか問われる。

「ワンストップ型総合相談窓口の設置市町村数」では、最終目標まであと6市町村だが、設置済の市町村の中身や質をみて、どのような課題があり、課題にどのような対応をしているのかという評価をしていただきたい。「設置済みの市町村でも連携に課題を抱えていることがある」という認識を県としても把握している。対応策についても少し記述があるが、設置数そのものの評価とともに、中身について県としても把握し、取り組んでいただきたい。

「こどもの居場所」について、評価課題では、こども、若者が意見を表明し、参画することができる場所づくりを推進していくと記載している。課題認識に対してどのように対応していくのか評価に含めてほしい。

「福祉避難所の開設訓練を実施済の市町村数」に関して、当事者がどれだけ参加し、実際の避難に役立つ訓練になっているのかが大切なことである。訓練の実施の有無、数だけではなく、その評価も調べて市町村に照会していただきたい。当事者の参加だけに限らないが、評価の中身を充実していただきたい。

「介護職員数」は、課題認識では、生産性向上を掲げていただいた。ロボット、ICTの導入に関わるワンストップ窓口を設置しているというのは、課題に対して具体的に県としてこのように進めるというのがわかりやすい。

「ケアラー支援を担う人材育成数」の対応策では、研修内容を支援関係機関からしっかりとニーズを踏まえて構成して質を高めるとあり、それができれば課題への対応となっていくと感じた。

○大木委員

全体として、すごくシンプルで見やすくなった。金子委員からもあった重複の指摘について、数値目標の進捗状況がまちまちとなっている。担当課もどこに何を書くか悩んだだろうが、統一感がないと感じる。例えば、「チームオレンジ」の進捗状況では、数字で変化を書いている。「介護職員数」では、令和4年は基準を上回ったが、また下がったみたいな変化も書いている。これらの進捗状況は他の項目で吸収できる内容で、スペースの問題もあると思うが、グラフや数字で1年ごとの変化がわかるようにするのはいかがか。

○保科委員

質的な課題や対応を含めて記載するのはとてもよいが、それぞれの質的な情報の根拠やエビデンス、例えば何から情報を取って課題があるとしているかは、統一されているのか。

○事務局

今回、担当課に質的な評価や課題の記載を依頼し、それぞれの課の記載内容について、何らかの根拠はあると思うが、根拠を統一しているものではない。

○保科委員

例えば研修であれば、アンケートで満足度や理解度、自由記述欄で課題等を上げてもらうと思う。それを全体で共有したらよいのではないか。数値目標の内容によるので、一つの案として考えていただきたい。

○新井委員

今の観点はとても大事である。設置数や研修実施回数そのものではなく、満足度や参加率等の質的な部分について、市町村に照会する場合は念頭に置きながら、データを集めていただきたい。

○仲野委員

私たちが計画を作っていく中で、評価することは非常に難しいと感じている。今までの県のABC基準はわからない部分が多かった。今回の県の見直しを参考に市でも検討していきたい。

数値目標の評価についても、コンパクトでよくなったが、まとめ方が担当課によって大分違っていると感じたのでもう少し統一感があったほうがよい。

私たちがExcelで作った情報量の多い評価項目があって、確かに分かりづらいと改めて感じた。今回の県の評価になった方法を市でも考えていければよいと感じている。

○新井委員長

私もいくつかの市町村で計画に関わってきたが、評価が細かくなり過ぎて、委員会ではほとんど議論ができず、説明で終わってしまうことがある。県の評価方法が市町村に波及していくという観点の意見であった。

#### ○土屋委員

地域福祉支援計画は、県でモデル的に策定をして、それを各市町村が参照して同じように作るという意味合いがあると思う。また、市民にとって、市や県がやっていることを確認できる、あるいは市民に行政側が説明できるという意味もある。モデル的に策定し、市民に説明できるという意味では、評価方法が分かりやすく見やすくなることは大切である。各市町村から、地域福祉支援計画が、実際にモデルとして役に立っているかというフィードバックはあるのか。

#### ○事務局

県の計画や、この会議の議事録はホームページで当然公開をしているが、フィードバックは受けていない。また、評価資料は各市町村にお見せしていないので、そこも今後の課題と考える。

#### ○土屋委員

ふじみ野市の仲野委員にお聞きしたいが、市の地域福祉計画は県の計画を参考にして策定しているのか。

#### ○仲野委員

市町村地域福祉計画は、地域の実情を踏まえて策定することが大事なことで、決して県の地域福祉支援計画にすべて沿っているものではない。ただ、県の計画は市町村も見ておく必要がある。特に良い部分については市町村にも情報の共有をお願いしたい。

#### ○土屋委員

そういう意味ではこの評価のフォーマットが整って、綺麗に見やすくなったことはすごく意味があると感じた。

#### ○新井委員長

県の地域福祉支援計画と市町村の地域福祉計画の関係性は、必ずしも県の計画が市町村の計画のモデルという形ではないと認識している。

市町村の地域福祉を進めるために、県が支援すべきことを定め、広域的な取組をするための計画が県計画である。市町村が地域の独自の課題に向き合って、課題をボトムアップで作っていくのが市町村計画である。

評価のあり方、方法についても、市町村にしっかり伝えることで、市町村計画の質を高めていくというのが最後の指摘であった。

それから、数値目標の評価で、質的な評価のエビデンスが現状ないならば、それを意識して市町村へ照会し、事業や研修の満足度等を取る等、単なる実施回数や設置することにとどまらない評価ができる体制を整えていただきたい。

どこの市町村でも実施回数や設置数等の評価が妥当と思っているので、例えば福祉避難所の設置では、意味があり実際に役に立つ訓練だったか、当事者の方が参加しているのかといった観点の評価もしていただきたい。その点を市町村に照会していく必要がある。

#### ○黒川委員

評価・課題は分けて、別立てにする方が整理しやすいのではないか。

私の業務の関係では「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」が最終的に評価するところになる。安心して暮らせる地域づくりとは、本当に評価しにくいので、各課の担当者の肌感覚的なものではなく、少しずつ安心して暮らせる地域になってきていることについて根拠、エビデンスが示せるとよい。

#### ○新井委員長

今日は担当課の職員も参加していただいているので、今日委員から出た様々な意見を参考に令和6年度の評価をしていただきたい。その取りまとめは、事務局にお願いしたい。また令和7年度は、立て付けとしてしっかりとエビデンスがとれる仕掛けを想定しながら、事業を実施していただく必要がある。

## 4 報告

### (1) 地域福祉管理者研修の実施結果について

#### ○新井委員長

テーマは「地域福祉の可能性と限界」としたが、実際話したときは「限界と可能性」とした。

挑戦的にしたほうが聞いていただけるかと思いテーマを設定した。

地域福祉は、住民側には、地域任せ、地域で何でも解決してくださいと聞こえてしまうことがある。高齢化が進み、ボランティアの担い手も少なくなっているなか、市町村や市町村社協の職員には、地域だけで何か物事を解決することは限界があることを認識していただき、限界は何かを把握することが重要だということをお伝えした。それを踏まえ、計画のなかでどんな取組をすれば、その限界を超えた可能性とできるのかを考えていただきたいと思い研修をした。

そのためには、コロナ禍で難しかったが住民懇談会をしっかりとやり、地域の課題が何なのか、自分たちができること、できないことを住民が議論する場を作る必要がある。あるいは、市町村や社協の施策としてやることを住民に提言してもらおう機会をもつことが地域福祉計画

の大事なところであり、計画書を作ることや計画目標が綺麗に整うことが重要なことではないということをお伝えしたかった。

資料にある「毎年課題を見つけるのが大変である」という意見も、今日の一連の議論のように、計画の策定や数値そのものが目標になってしまい、その中身まで見られていないから出てきたのではないか。また、「懇談会が住民の不満のはけ口になってしまう」という意見は、昔から危惧される場所であるが、市町村や社協職員はコミュニケーションを密にしてそこを乗り越えていくことが大事なところである。そのような取組をしているところと、していないところがグループワークで意見交換できたのは有意義だったのではないか。

心配なのは出席状況で、町村部の社協の出席が大分少ない。職員の人数が少ないということが参加できない要因かもしれないが、研修の情報を広めるという取組を県や県社協は市町村支援として行ってほしい。

#### ○仲野委員

私から本当に伝えたかったのは、地域の課題は、各市町村で様々違うということ。計画改定時に、課題が見つからなかったという意見は、私も理解しがたい部分がある。行政職員として、様々な地域のイベント等に参加させてもらおうと、地域の方の生の声を聞く機会が非常に多くある。結果的にそれが計画に落とし込めるとよいと感じた。懇談会が行政の不満のはけ口になることは、正直見受けられるが、地域の不満を私たちは行政として受けとめていくことも必要ではないか。そこから見える課題も出てくるので、それをただ単に不満のはけ口として捉えるのではなく、行政として受けとめていく必要がある。以前はコンサルに丸投げするような行政計画もあったが、計画を作るには行政職員が先頭に立ち、市民に向けて何が必要なのか、行政として何ができるのかを日々の業務の中でも考えていく。引き続き私も地域福祉課に残ることになり、県の手伝いができればよいと思っている。

#### ○新井委員長

グループワークの結果で、「コンサルの使い方やコンサルが見つからない」「策定した計画を住民に対してどのように伝えていけばいいのか」「策定に必要な住民参加について、スキルを習得できる研修会などを実施した方がよい」という意見がある。市町村が自分たちで実施するのではなく、県への要望と読み取れる。「コンサルを使わずに自分たちで評価目標を設定し評価し、以前より明確になった」「先進自治体のリサーチを行うとともに自らの地域に合った計画づくりのあり方を検討していく」こういった前向きな意見もある。

市町村や社協職員に、住民参加についてのスキルを習得する機会の提供や、計画策定の方法や数値目標の設定の仕方、先進自治体がどんな取り組みをしているのかについての情報提供をしていくのが県福祉政策課の役割になってくる。このグループワークの結果の参考意見を踏まえて、取り組んでいただきたい。

○金子委員

委員長から社協の出席状況について話があった。確かに町村社協の出欠がよくない。これは別にこの研修に限ったことではなく、全般的言えることである。人員が少ないということで、出席がかなわないということは確かにあり、それは我々も認識している。これから研修や会議を開催していく際には市町村社協の皆さんが参加できるようにこちらも考えていきたい。県とも連携して対応していきたい。

○飯塚委員

私はさいたま市に住んでいる。年に2～3回市民会議というものがあり、主に障害者団体と施設関係者、そして行政職員が多数参加し、グループに分かれて課題などの意見交換をしている。そこに一般市民も多数参加し理解を深めていただきたいが、障害者の10分の1ぐらいしか参加していない。各障害者の意見を聞いていただき、少しでも行政職員には参考にさせていただきたいと思っているが、そのような市民会議は他の市町村でも、開かれているか。直接市民や障害者の声を聞くことが、行政職員には必要ではないか。

○仲野委員

私の市でも、障害団体等と意見交換する場はがあると担当部署からは聞く。地域づくりということで、日常生活圏域の中に協議体を立ち上げ、団体や民間の事業所、市民から地域の課題を聞く機会がある。私たちは積極的に市民の意見を聞く場を、かなりの回数開いている。他の市町村について詳細はわからないが、ふじみの市の結果をお伝えした。

○飯塚委員

防災訓練のことも先ほど出たが、かなり前に防災訓練の日に大雨が降り、危ないからと中止になったことがある。行政の方は対応が大変だと感じたのかと思うが、私たちはむしろそういう大変な中をどう避難するかを訓練する必要がある、行政の方にも頑張ってもらいたい。職員と具体的に障害を持つ人たちとの間に感覚の差を感じたので、その辺りもしっかり把握していただきたい。

(2) 第7期埼玉県地域福祉支援計画の一部変更について

以上